

# 第4章 郷土愛の醸成と次代を担う人材の育成

## 第1節 学校教育の充実

### 現状

人口減少や少子化・高齢化、グローバル化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、子どもたちがたくましく社会を生き抜くためには、自立して未来に挑戦する態度を育成することが一層重要となっています。そのため、知・徳・体にわたる「生きる力」の育成を基本理念に掲げ、討論や発表を通じた「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を全教科で求めます。

また、子どもたちが「未来の創り手」となるために求められている「資質・能力」を明確化し、その目標を学校と社会が共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視します。

さらに、望ましい学習環境を確保するため、空調機整備やトイレの洋式化など、教育環境改善のため、計画的に整備を進める必要があります。

#### [近年の取組成果]

- 「かがやきプロジェクト」事業によるキャリア教育の充実
- インクルーシブ教育の推進（特別支援学級の設置、通級指導、医療的ケア等）
- 小学校に向かう「アプローチカリキュラム」、小学校に入学してからの「スタートカリキュラム」の作成
- 新たな市立認定こども園整備を踏まえた幼児教育施設の再編
- 「あんしんネット」の活用により、即座に危険情報を保護者に送信するシステムの確立
- 洲本給食センターの供用開始

### 施策方針

児童・生徒に対して確かな学力の育成・向上を図るとともに、豊かなこころの育成と特色ある教育を推進します。また、ふるさと「洲本」を愛し、互いに支え協力しあう人づくりを推進します。さらに、子どもたちが学習にしっかりと取り組めるよう、学習環境の整備を図ります。

### 主要施策

#### (1) 学校教育活動の充実と特色ある教育の推進

「こころ豊かで自立した人づくり」のため、知・徳・体の調和のとれた教育活動を推進します。

また、子ども一人ひとりの教育課題に適切に対応できる学校の校内体制と関係機関や保護者との連携によるサポート体制の整備など、児童生徒への指導及び特別支援教育の充実に努め、特色ある人材教育と幅広い人的交流を図ります。

## (2) 幼児教育の推進

幼稚園等における心身の調和のとれた発達や生活・学びの連続性を踏まえた幼児の特性に応じた教育・保育、幼・保連携の推進、子育て支援と一体となった家庭教育への支援等に取り組みます。

保育所と幼稚園の機能の見直しを図り、少子化の進行、女性の社会参画による保育ニーズの多様化などを勘案して両施設の連携を進めます。

また、安全で快適な園環境の確保に努め、幼児教育・保育の一体的な提供が可能な環境を整えらるとともに、集団教育の充実の観点から施設の再編を進めます。

## (3) 学校組織力及び教職員の資質の向上

大量退職、大量採用により経験の浅い教員が増えたことや教員の年齢構成の不均衡により、知識・技能の継承が図りにくい状況を改善するため、兵庫県教育委員会作成の教員等の資質向上に関する指標及び教職員研修計画を参考にして、体系的・継続的な研修を充実させます。

また、教育センターを活用し、教職員の研修の中核にします。

## (4) 家庭での教育力の向上

親が親として成長するための学びの機会の提供、関係機関の連携による地域が家庭を支える体制づくりなど、家庭教育への支援に取り組みます。

## (5) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

地域が主体的に学校運営に参画し、効果的な学校支援活動を行うなど、地域ぐるみで子どもを育成する体制づくり、学校からの積極的な情報発信を踏まえた地域と学校の連携等に取り組みます。

## (6) 安全で快適な学習環境の整備

中学校への設置に引き続き、望ましい教育環境を整え、学力向上のために小学校への空調機の設置を進めます。

安全対策の充実や学校施設の避難所としての活用も視野に入れた施設の充実を図り、快適に学校生活を過ごすことができるよう努めます。

また、学校内の防犯設備の適切な運用と、地域と連携した見守り活動の支援により、防犯意識の向上に努めます。

新規に可動式パソコン（タブレットパソコン）を導入し、ほぼ校内全域でICTを活用した授業を可能とすることで、児童生徒の学力向上を図ります。

発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組みるとともに、次期学習指導要領を踏まえ、フューチャースクール事業として、あらゆる学習場面において自在にICTを活用できるための環境をつくります。

医療的ケアについては、合理的配慮を推進し、医療安全が確保されるとともに、保護者の心理的・身体的負担を軽減します。

## (7) 安全で安心な通学路の確保

「あんしんねっと」の活用を推進します。

また、洲本市通学路安全推進協議会による、通学路の点検、改善を推進します。

## (8) 学校給食の充実と食育の推進

給食センターの効率的な運営に努めるとともに、安全で安心なおいしい給食の提供、食物アレルギーに関する事故防止、地産地消や食育に関する取組の継続とより一層の推進を図ります。

| 目標指標            |                 |                 |                 |        |        |        |         |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| 実績              | 実績見込            | 目 標             |                 |        |        |        |         |
|                 |                 | 前期（5ヶ年）         |                 |        |        |        | 後期（最終年） |
| H28年度<br>(2016) | H29年度<br>(2017) | H30年度<br>(2018) | H31年度<br>(2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2027)  |
| 小中学校への空調整備率（%）  |                 |                 |                 |        |        |        |         |
| 30.7            | 31.6            | 46.2            | 54.5            | 61.0   | 61.0   | 61.0   | 61.0    |
| あんしんねっと登録者数（人）  |                 |                 |                 |        |        |        |         |
| 6,803           | 7,456           | 7,500           | 7,500           | 7,500  | 7,500  | 7,500  | 7,500   |

[関連個別計画]

- 洲本市教育振興基本計画
- 洲本市過疎地域自立促進計画

## 第2節 生涯学習の振興

### 現状

市民一人ひとりが自分らしく豊かな人生を過ごすためには、生き生きと活躍できる生涯学習社会の実現が求められています。このような中、生涯学習の各種講座は、受講生の自己実現や生きがいづくりにつながっており、いつまでも学び続けたいという生涯学習への意欲が高まっています。

一方で、受講生の固定化や高齢化といった課題があり、各ライフステージに沿った学習プログラムを企画するとともに、学習成果の活用を促進することも求められています。

さらに、公民館などの建物や設備が老朽化する中、継続した学習環境を整えていくために、施設の長寿命化への取組も課題となっています。

- [近年の取組成果]
- 公民館を中心に、小学生を対象とした囲碁将棋・陶芸・絵画・工作・天体観測といった各種体験教室等の開催
  - 図書館において、市のホームページで蔵書検索や予約、多機能携帯端末(iPad)による図書の閲覧、端末の小中学校への貸し出しなど、サービスの向上
  - 文化体育館において、自主事業の定期開催

### 施策方針

市民が主体的に「いつでも、どこでも、誰でも」学びたいことを学ぶことができ、それが地域づくりに活かされるよう生涯学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習拠点である公民館や図書館などの施設の充実を図ります。

また、生涯学習を通じて地域の歴史や文化を学び、郷土に誇りを持ちながら、積極的に地域社会づくりに参画することができる人づくりをめざします。

さらに、世代間などの市民交流を深め、学習の成果を地域に還元する仕組みづくりを推進します。

### 主要施策

#### (1) 学習内容の充実

市民の多様な学習ニーズを把握しながら、公民館等における各種講座や教室の充実を図るとともに、子どもから大人まで幅広い市民が参加できる魅力ある講座等の開催に努め、市民の主体的な学習活動を支援します。

さらに、子どもの豊かな情操や社会性を育むため、公民館等を拠点としてさまざまな体験活動の機会を提供するプロジェクトを展開します。

また、多様な学習情報に市民の興味が集まるよう周知方法の工夫に努めます。

#### (2) 学習の場の提供と体制づくり

市民の生涯学習拠点である公民館、図書館、文化体育館等の社会教育施設の計画的な改修を推進するとともに、拠点施設としての機能を強化しながら施設の柔軟な運営と学習環境を整え、市民に親しまれる学習の場を提供します。

また、市民が生涯にわたり学習できる各種講座を充実して実施していくため、学習活動団体相互の交流や活動を支援するとともに、自立的な活動を行う団体やグループの育成に努めます。

図書館では、利用者のニーズの把握に努めながらサービスの充実を図ります。

さらに、文化体育館では、引き続き、施設の利用拡大、サービスの徹底を行うとともに、市民参加による積極的な自主事業の展開に努めます。

### (3) 学習成果を活用する仕組みづくり

各種講座で得た知識・技能・経験を、子どもや地域の人たちに伝える（教える）ため、受講者の中から多様な経験を持つさまざまな世代の人材の発掘を行い、講師として積極的に活用する仕組みづくりに努めます。

また、生涯学習拠点施設等で日頃の活動の成果を発表する場や地域住民への人材情報の提供を図ります。

| 目標指標                 |                 |                 |                 |         |         |         |         |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|
| 実績                   | 実績見込            | 目 標             |                 |         |         |         |         |
|                      |                 | 前期（5ヶ年）         |                 |         |         |         | 後期（最終年） |
| H28年度<br>(2016)      | H29年度<br>(2017) | H30年度<br>(2018) | H31年度<br>(2019) | (2020)  | (2021)  | (2022)  | (2027)  |
| <b>図書館の貸出者数（人）</b>   |                 |                 |                 |         |         |         |         |
| 82,513               | 84,000          | 85,500          | 85,000          | 85,000  | 85,000  | 85,500  | 85,000  |
| <b>文化体育館の利用者数（人）</b> |                 |                 |                 |         |         |         |         |
| 280,937              | 300,000         | 310,000         | 310,000         | 310,000 | 310,000 | 310,000 | 310,000 |

## 第3節 青少年の健全育成

### 現状

本市では、これまで青少年の健全育成の取組として、青少年リーダーの養成事業、子ども会やPTA活動の支援、学校支援ボランティアによる学校への協力、さらには、成人式の開催、子育て学習センターの充実、公民館における子どもを対象とした事業の実施など、家庭・地域・学校・行政が互いに連携しながらさまざまな取組を行ってきました。

一方で、社会の進展や急速な変化により、青少年を取り巻く環境に大きな影響をもたらしており、増加する児童虐待や青少年が関わる事件等の発生、有害な情報の氾濫等に対応するため、地域と一体となって、青少年の健全育成の環境を整えていく必要があります。

このような中、引き続き、家庭教育の重要性や地域で子どもを育てる大切さといった意識の啓発とともに、地域が一体となった青少年健全育成に関する事業を展開する必要があります。

[近年の取組成果]

○洲本市子ども会連絡協議会の自主運営の支援

○すもとっ子野外活動教室による次世代を担う青少年リーダーの育成

### 施策方針

家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割の意識を深め、連携を図りながら、青少年活動や青少年団体の活動を支援していくことで、思いやりや創造性豊かな青少年の健全育成を図ります。

### 主要施策

#### (1) 家庭・地域・学校・行政の連携

次世代の本市を担う人づくりに資するため、学校・地域・家庭・行政・青少年育成団体との連携により、学校外活動や野外活動体験の機会をさらに充実し、自立心や責任感を養いながら、青少年の健全な人格の形成を図ります。

また、青少年自らが多種多様な社会教育事業の企画・運営に関わることにより、社会の一員としての自覚を育みます。

#### (2) 家庭・地域の教育力の向上

平成30年度から子育て学習センター機能を拡充させた「地域子育て支援拠点施設」を開設し、子育て相談や育児講座の実施、サークル活動・情報交換の場の提供など、子育て家庭への相談支援や乳幼児及び保護者の相互交流がいつでも安心して行える体制づくりをめざします。

#### (3) 交流・体験活動の充実

地域に根差した子ども会等の青少年健全育成団体との連携や育成支援を通して、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るとともに、子どもが集う機会や地域住民との交流活動を創出することで地域の教育力の向上に努めます。

| 目標指標                           |                 |                 |                 |        |        |        |         |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| 実績                             | 実績見込            | 目 標             |                 |        |        |        |         |
|                                |                 | 前期（5ヶ年）         |                 |        |        |        | 後期（最終年） |
| H28年度<br>(2016)                | H29年度<br>(2017) | H30年度<br>(2018) | H31年度<br>(2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2027)  |
| 洲本子育て学習センター／五色すこやかセンターの利用者数（人） |                 |                 |                 |        |        |        |         |
| 25,977                         | 26,000          | 28,000          | 28,000          | 28,000 | 28,000 | 28,000 | 28,000  |

## 第4節 地域文化の振興

### 現状

地域文化の担い手として自主的に芸術・文化活動を行っている団体に対しては、活動の継続や発展を支援するとともに、市民が芸術・文化を鑑賞する機会や発表する機会を充実することによって、こころ豊かで、文化のかおりの高いまちづくりを引き続き推進します。

また、本市に残る歴史文化遺産を活用し、郷土愛の醸成やまちづくりにも取り組んでいます。

#### [近年の取組成果]

- 淡路文化史料館に展示する銅鐸・銅鏡のミニチュア鑄造体験や歴史文化遺産をつないだまちあるきの実施
- 高田屋嘉兵衛翁記念館の資料の高田屋顕彰館（菜の花ホール）への集約と展示内容の充実
- 洲本市文化協会への加入団体数の増加
- 第70回を迎えた洲本市美術展では、記念事業として旧アルファピアミュージアムを会場に企画展示を実施

### 施策方針

地域に根差した文化活動・文化団体への支援、鑑賞機会の充実、地域文化の担い手の養成などにより、こころ豊かなまちづくりをめざします。

また、地元の歴史・伝統・文化資源を適切に保存・継承し、郷土への愛着を育みながら地域文化の活性化を図ります。

### 主要施策

#### (1) 地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進

市民の生涯学習拠点である公民館、図書館、淡路文化史料館等における郷土学習の講座のさらなる充実を図ります。

また、学校教育においては、日本遺産「国生みの島・淡路」に関する授業を取り入れるなど、地域の歴史文化を学び、郷土への愛着を育む機会を充実します。

さらに、伝統文化の継承に向け、郷土芸能保存団体への支援を通して人材の育成を図るとともに、伝統芸能の発表の場、鑑賞の機会を充実させます。

#### (2) 歴史文化遺産の保存と活用

貴重な地域資源である歴史文化遺産について、これからも保存・継承をするとともに、さらなる調査を行うことで、新たな文化財指定をめざします。

また、市民が誇る文化財として整備を進め、地域を活性化するための観光資源としての活用も進めます。

#### (3) 郷土の偉人の顕彰



高田屋嘉兵衛翁をはじめとする郷土の偉人を、各種イベント、講座、展示等を通じてさらに顕彰します。

#### (4) 芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実

各種団体の活力ある自主的活動を積極的に支援し、芸術・文化の活性化を図ります。

また、指導者の育成支援、並びに子どもたちが参画できる機会を拡充するため、芸術・文化活動の情報提供に努めます。

さらに、洲本市文化体育館を拠点とした自主事業を通して、優れた芸術・文化にふれあう機会を提供します。

| 目標指標                  |                 |                 |                 |        |        |        |         |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| 実績                    | 実績見込            | 目 標             |                 |        |        |        |         |
|                       |                 | 前期（5ヶ年）         |                 |        |        |        | 後期（最終年） |
| H28年度<br>(2016)       | H29年度<br>(2017) | H30年度<br>(2018) | H31年度<br>(2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2027)  |
| 淡路文化史料館への小・中学生入館者数（人） |                 |                 |                 |        |        |        |         |
| 471                   | 600             | 650             | 700             | 750    | 800    | 800    | 800     |

## 第5節 生涯スポーツの振興

### 現状

組織の育成と支援に取り組み、新たに1種目団体が設立され、市体育協会に加盟しました。

また、スポーツクラブ21については、地域におけるスポーツ振興の核組織として、地域コミュニティの醸成を図るためにも、引き続き、育成と支援に努めます。

各スポーツクラブの指導者・保護者を対象とした指導者講習会に加え、アスリートネットワークプロジェクトにおけるスポーツ教室などの取組により、青少年の健全育成の充実・強化が図られています。

さらに、既存イベントの見直しや新種目の導入、及び各施設における自主事業の拡充とサービスの向上に努めた結果、大会参加者・施設利用者数も増加しました。恒例の「あわじ島スポーツフェスティバル」も年々参加チームが増え、特色ある広域的なスポーツ交流イベントとして定着してきていますが、他市とも連携し、より一層の充実が求められています。

さらに、2021年に開催される関西ワールドマスタースゲームズを好機と捉え、世界に本市を発信するとともに、交流人口の拡大を図る必要があります。

#### [近年の取組成果]

- ゴルフ協会等新たな団体の体育協会への加盟と助成制度の見直し
- 体育協会主催による指導者・保護者を対象とした講習会の開催
- スポーツ推進委員指導によるニュースポーツ教室の拡充
- 全日本高等学校女子サッカー選手権大会等での市民ボランティアの参画

### 施策方針

市民ニーズに応じたスポーツ活動機会の拡充と各種スポーツ団体の育成及び支援を図り、スポーツを通じての健康・体力づくり、生きがいのある活力ある地域づくりをめざします。

また、アスリートネットワーク・学（大学等）・産（企業）などとの連携・協働によるスポーツ環境の整備を推進するとともに、障害者スポーツの活性化と本市の未来を担う若者が企画・実践するイベントを通じて、交流と活力あるまちづくりをめざします。

### 主要施策

#### (1) 組織の育成・支援

体育協会に加盟する各種目団体の自主運営組織を支援することにより、競技力の向上とスポーツの振興を図ります。また、新たな団体組織の育成支援に努めます。

青少年のニーズに応じたスポーツ教室の拡充をするとともに、スポーツクラブの指導者や教員等への講習会を拡充することにより、指導者の資質向上を図ります。

#### (2) 施設の整備・管理運営の充実

各施設の管理・運営の見直しや市内スポーツ施設間の連携を図り、より効率的な管理・運営、

利用者のニーズに適應したサービスを提供します。

### (3) スポーツ活動への参加促進

市民ニーズの把握に努め、スポーツ推進委員などの協力のもと、健康・体力づくり、仲間づくりの場としてのスポーツイベントの充実を図ります。

また、障害者スポーツの推進を図ります。

### (4) スポーツによるまちづくりの推進

スポーツクラブ 21 の活動を支援し、各地域の実情に応じたスポーツの振興と地域コミュニティの醸成に努めます。

また、スポーツ未来島構想すもと実行委員会を母体とした「Sumoto Wakamono Project」を自立させ、本市の未来を担う若者が主体的に創るスポーツイベントを実践します。

交流人口増をめざした全国大会レベルの大会の誘致や「あわじ島スポーツフェスティバル」、また、2021年に開催される関西ワールドマスターズゲーム等に市民参画の場を設けることにより、市民が一体となった受入体制のもと、来訪者を温かくお迎えし、交流と活力あるまちづくりに努めます。

| 目標指標                       |                 |                 |                 |        |        |        |         |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| 実績                         | 実績見込            | 目 標             |                 |        |        |        |         |
|                            |                 | 前期（5ヶ年）         |                 |        |        |        | 後期（最終年） |
| H28年度<br>(2016)            | H29年度<br>(2017) | H30年度<br>(2018) | H31年度<br>(2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2027)  |
| <b>特色あるスポーツイベント参加者数（人）</b> |                 |                 |                 |        |        |        |         |
| 1,500                      | 1,800           | 2,000           | 2,400           | 2,600  | 3,000  | 3,000  | 3,000   |